

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成16年4月

福井県知事 西川 一 誠

県民生活部長 旭 信 昭

基本姿勢

- ・ 地方分権が着実に進展し、三位一体の改革が進む中、県民の日々の暮らしに密着した行政を担う県民生活部としては、主権者であり顧客である県民と連携・協働しながらきめの細かい施策を展開し、すべての県民が豊かで潤いのある生活を実感できる地域社会の実現を目指します。
- ・ 北陸新幹線の整備促進については、県民の理解をより一層促進するとともに、県内各界各層の熱意を国や関係機関に対して強く訴え、県民の長年の悲願が実現するよう最善を尽くして取り組みます。
また、原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聴き、常に県民の立場に立って厳正に取り組みます。
- ・ 今年度は特に、テロや有事等の際に県民を守るための住民避難、救護等に関する措置を内容とする「県民保護計画」と、様々な危機事象に迅速かつ適切に対応するための「危機対策計画」を策定するとともに、治安回復プログラムや安全で安心なまちづくりに向けた条例に基づく諸施策を着実に推進するなど、安全で安心して暮らすことができる県民生活の実現に向け、全力で職務を遂行します。

取組項目

重点項目

1 北陸新幹線の整備促進

- ・ 新幹線のスキーム見直しに向け、県民の長年の悲願が実現されるよう、県議会・経済界・沿線同盟会等の県内各界各層をはじめ、関西・北陸の政財界とも連携・協力して、国や関係機関に対する要請活動を強力に展開し、南越までの工事実施計画の一括認可とフル規格による早期整備、北陸3県での同時期の開業の実現に取り組みます。

また、南越・敦賀間についても工事実施計画の認可申請を目指します。

2 県民の立場に立った原子力政策の推進

- ・ 原子力行政は、「原子力発電所の安全が確保されること」、「住民の理解と同意が得られること」、「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。
- ・ 「もんじゅ」については、我が国のエネルギー・原子力政策の中での位置付け、エネルギー研究開発拠点化計画の中での意義・役割を確認し、明確にするとともに、県と国とが必要な時に直接、議論できる場の設置の実現を図るなど、県民の立場に立って慎重に対処します。
- ・ 県内における原子力施設および周辺地域の環境の安全について、県民の視点に立ち、専門的な立場から、技術的な評価・検討を行う「福井県原子力安全専門家会議（仮称）」を早期に設置し、予期しない異常や故障が発生した場合には、迅速に公開での審議を行い、住民の不安や風評被害の速やかな解消等を図ります。
- ・ 敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請するとともに、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用等に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認していきます。
- ・ 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、改善された輸入燃料体検査制度による国の審査状況を確認するとともに、加工契約時、輸入燃料体検査申請時等、節目となる工程の各段階で事業者から報告を求め、県独自でその内容を厳正に確認します。また、事業者の継続的な品質保証体制の改善状況についても確認します。

3 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現

- ・ テロや有事等における県民の生命、身体および財産を保護するため、全国に先駆けて、住民の避難、救援に関する措置等を内容とする県民保護計画および避難マニュアルの年内策定を目指します。

また、併せて市町村住民保護のモデル計画を策定し、市町村の計画策定を支援します。

- ・ 自然災害や事故災害を対象とする県地域防災計画では想定していない様々な危機事象に迅速かつ適切に対応し、全庁的な危機対策の体制を強化するため、9月までに県危機対策計画を策定し、各部局における危機事象別対応マニュアルの整備を支援します。

- ・ 「福井県安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づき、住宅や駐車場、学校等に関する防犯上の指針を策定するとともに、「福井県安全安心まちづくり推進会議（仮称）」を設置します。

- ・ 地域防犯活動の中核となる「市町村安全安心センター」を指定し、地域住民を対象とした防犯教室を開催することにより、県民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図ります。

| | | |
|---|---------------------|---------------|
| （ | 防犯教室の開催 | 全小学校区（217）で実施 |
| | 市町村安全安心センターへの研修会の開催 | 全警察署単位（14）で実施 |

- ・ 公安委員会、警察本部とともに、「福井治安回復プログラム」に基づく犯罪対策や防犯活動を強化し、刑法犯認知件数が9年ぶりに減少に転じた治安回復の兆候を確固たるものとするよう取り組みます。

| | | |
|---|-----------------|--------------|
| （ | 刑法犯認知件数の前年以下を目標 | （前年 12,501件） |
| | ） | |

個別項目

1 県民の参加と協働による元気な社会づくりの推進

(男女共同参画の推進)

- ・ 「ふくい男女共同参画プラン」に基づき、フォーラムやグローバルシンポジウムの開催、男女共同参画推進員による県内各地域での研修会を通じた普及啓発活動に取り組みます。また、社会における女性のチャレンジを促進するため、各分野における女性の人材を発掘し、その活用を図ります。

〔 女性人材データバンク登録数 500人以上 (15年度末現在 388人) 〕

- ・ 県の審議会等における女性委員の登用率について、平成17年度末までのできるだけ早い時期での30パーセント以上の達成を目標に、今年度は28パーセントの達成を目指します。

(NPO等との協働の推進)

- ・ 「NPO(民間非営利団体)との協働指針」に基づき、部局間の横断的な連携の下、NPO関係者や学識経験者などで構成する協議会において協働手法の具体化を検討するとともに、NPOと行政との相互理解を深めるための交流フォーラムを開催するなど、NPOとの協働の円滑な推進を図ります。

〔 NPOとの協働事業 30事業 (15年度 21事業)
NPO法人数 130法人 (15年度末現在 111法人) 〕

- ・ ふくい県民活動センターにおいてNPO・ボランティア、地域コミュニティに関する情報の収集・提供や活動の場の提供を行います。

〔 ふくい県民活動センター利用者数 年間12,000人以上(15年度 11,170人) 〕

(人権意識の高揚)

- ・ 人権施策の総合的な推進を図るため、人権啓発フェスティバルなどの啓発活動を実施し人権意識の高揚に取り組むとともに、福井県人権センターにおいて人権相談や情報提供を行います。

2 安全・安心に暮らせる地域社会の実現

(青少年の健全育成と非行防止)

- ・ 「福井県青少年育成アクションプラン」に基づき、青少年育成福井県民会議を中心とした民間団体と連携、協力しながら、青少年の健全育成や非行防止対策を強化し、深刻な少年非行情勢の回復を図ります。新たな取組みとして、青年リーダーの養成や青少年のボランティア活動を体験する機会の提供に取り組みます。

| | |
|--------------------------|-----|
| 青年リーダーの養成数 | 50人 |
| ボランティア活動の実施(ユースチャレンジャー隊) | 7箇所 |

- ・ 夏休みおよび冬休みに「非行防止一斉行動日」として県下全域で街頭補導活動を行うとともに、公共交通機関におけるマナー指導の強化を図ります。

(交通安全対策の推進)

- ・ 交通死亡事故抑止のため、県警本部をはじめ関係機関、団体と連携した県民総ぐるみの運動を推進します。特に、高齢者を対象とした実践的な交通安全講習等を重点的に実施し、人身事故発生件数および交通事故死亡者数を前年より減少させることを目指します。

| | |
|------------------|----------|
| 交通事故死亡者数75人以下を目標 | (前年 80人) |
|------------------|----------|

(自立した消費者の育成)

- ・ 消費者団体と連携した「買い物憲章」の制定など賢い消費行動の推進やフォーラム、意識調査を実施し、消費者の意識の向上と全県的な消費者団体のネットワーク化を図るなど、自立した消費者の育成に努めます。

- ・ 県民サービスの向上のため、県消費生活センターの相談時間の延長など相談体制の見直しを行うとともに、市町村相談窓口の更なる充実強化に取り組みます。

| |
|------------------------|
| 年度内に、県消費生活センターの土日開館を実現 |
|------------------------|

(利雪・親雪対策の推進)

- ・ 資源としての雪を活かし、より積極的な利雪、親雪対策を推進するため、県内スキー場の施設整備や県内企業等による冷熱エネルギー技術の導入等を支援します。

(地域防災対策の充実)

- ・ 福井・坂井地区地域防災基地については、災害時の情報収集・連絡機能や物資備蓄機能を確保し、充実させるために必要な整備の内容等を検討します。
- ・ 県防災無線については、デジタル化や周波数移行など次世代型の防災情報ネットワーク整備に必要な設備の調査を実施し、再整備に向けた検討を進めます。
- ・ 県地域防災計画に基づき、災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、実践に即した原子力防災訓練や総合防災訓練を実施します。

3 豊かな暮らしと交流を支える交通網の確保

(地域公共交通の活性化)

- ・ 「新世紀ふくい生活交通ビジョン」に基づく施策の全県的な展開を促進するため、潜在的需要を踏まえた運行本数、運行時間帯の改善やわかりやすい運賃体系の導入など各地域が主体となった生活交通ネットワーク確立のための取組みを積極的に支援します。
〔 1市町村1施策以上の実施 〕
- ・ 昨年8月末から試行運行しているフレンドリーバスについては、コミュニティバスや民間路線バスとの均衡、運行ルート、運行形態、運営所管等について利用者へのアンケートや関係機関との協議・検討を進め、本年秋以降の本格運行につなげていきます。

(えちぜん鉄道の円滑な運行と活性化)

- ・ えちぜん鉄道の安定運行を図るため、さらなる安全確保に向けた設備投資を積極的に支援するとともに、パークアンドライド型駐車場の整備やイベント企画など鉄道事業者、沿線市町村および民間団体等の活動と合わせた利用促進策の推進に取り組みます。
〔 えちぜん鉄道利用者目標 年間230万人(運行停止前の約8割) 〕
- ・ 福井駅への高架乗り入れについては、車両基地の選定や高架施設の設計など工事着手に向けた準備が円滑に進められるよう、関係機関と協力し、えちぜん鉄道に対して適切な支援・協力を行います。

- ・ 福井鉄道・福武線との相互乗り入れについては、沿線住民の利便性向上や市街地活性化を図るために最適な乗り入れ方策について、実証実験や鉄道事業者、関係機関との検討・協議等を行い、実施に向けた取組みを進めます。

(嶺南地域の鉄道網の充実)

- ・ 小浜線については、沿線市町村と一体となって駅周辺の整備やパークアンドライドなどの利用促進に取り組むとともに、沿線市町村や住民の意向等を踏まえ、さらに乗りやすく利用しやすいダイヤの実現に向けて J R 西日本への働きかけを行います。

〔 小浜線利用者の増加 (15 年度 約 180 万人) 〕

- ・ 敦賀・関西間の平成 18 年秋の新快速直通化開業に向けて、沿線市町村等とともに利用促進策の検討や関西圏での P R などに着実に取り組めます。
- ・ 今津・上中間新線建設については、関係市町村と事業費の確保や採算性などの課題に関する検討を引き続き進めるとともに、滋賀県と定期的に協議を行うための組織の設置に向けて取り組めます。